

## 連歌去嫌の総合的再検討

## Reconsideration of Renga-Sarikirai

Katsuhiko SETA

勢田 勝郭

連歌の去嫌については、山田孝雄『連歌概説』において、具体的に解説されておき、それは、以後の去嫌研究のスタンダードとなったものであるが、現在の研究水準では、実は不十分な点が多く存在するものとなっている。本稿は、『連歌概説』に倣って、連歌去嫌全般について、現在の研究レベルで、今一度、その具体相を記述し直そうとするものである。

日本の中世社会において、連歌というものは、現代の我々には実感できないほど大きな存在であったらしい。寺社・家々の恒例・臨時の行事として、または社交・娯楽の手段として、また純粹に芸術的な當為として、人々は「連歌」の場に集い、それに興じた。では、その時、その人々が詠み興じた「連歌」とは、どのようなものであったのか。特別な事情のない限り、全て「百韻」であったはずである。

文学史で中世の連歌といえば、必ず触れられるのが、『菟玖波集』と『新撰菟玖波集』の二つの選集である。それらが和歌の勅撰集に準じた取り扱いを受けたことは、伝統的な和歌と対等な、あるいはその後継としての地位を連歌が得たことを示し、それはそれで重要な出来事ではあるが、しかし、これらの選集は、基本的に、百韻として詠まれた作品から、優れた句とされたものを選び出したものであって、決して詠まれた「連歌」そのものではない。いわば、それは、『源氏物語』に対し、そのよく知られた部分を抜き出して成立した様々なダイジェスト本にしか相当しないものである。作品そのものをまともに読むこともなく、ダイジェスト本だけでその作品を論ずるなどということは、研究者として考えられることではない。事情は必ずしも同じではないが、句集のみを材料として連歌を論ずることの不十分さは理解していただけることと思う。中世において、「連歌」とは「百韻」のことであり、「連歌を詠む」とは「百韻を詠む」ことであった。宗祇にしろ、紹巴にしろ、彼らが名手として世に認められたのは、百韻の興行の場において、そこに同座する人々に評価される句を出すことができたからである。そうであるならば、「連歌の作品研究」とは、第一に「百韻」を読み、研究することではなければならないと私は思う。

「百韻」を読むためには、しかし、現代人にとつては、一つの関門が存在する。それは、野球なりサッカーなり麻雀なり、全てのゲームが一定のルールに従って進行することく、百韻連歌もまた、去嫌を中心とした一定のルールに従って詠み進められてゆくものであって、「百韻」を読むためには、その前に、それが依拠する所のルール（式目作法）を知っておかねばならないのであるが、その式目作法なるものが、一見、極めて煩瑣なものに感ぜられるということである。しかし、式目作法の知識なしに、連歌を論ずることは、野球のルールを知らずに、野球を解説するに等しいことは、論を俟たないであろう。

この問題に言えは、既に『連歌概説』（山田孝雄著、昭和十二年、岩波書店）において、連歌の式目作法の概要について解説がなされているし、具体的な細部に

いては、その姉妹編である『連歌法式綱要』（山田孝雄・星加宗一編、昭和十一年、岩波書店）を参照すれば、煩瑣ではあっても、ほぼ全て解決するのではないか。連歌に接する機会の必ずしも多くない人はそう思うかも知れないが、実際はそうではない。前者について言えば、当時の状況からすれば止むを得ないことではあるが、著者自身必ずしも多くの作品について調査する機会がなかったため、現在のレベルでは容易に誤りと気付かれる記述がいくつが存在するし、何より、そこで解説されているのは、連歌の式目作法の一部でしかなく、連歌を詠み進めてゆくにおいて必要な式目作法の知識の幾つかが、全く解説されていないからである。また、後者については、一定以上の連歌の心得のあるものを対象とした記述の仕方をしてるので、その意図が、そのままでは、現在の研究者には正しく理解されたい点が多くあるからである。

『連歌概説』は、旧富山藩の連歌宗匠であった御父君について連歌の手ほどきをうけた著者が、「余、幼より家庭にありてこの道を見聞し、不肖にして父の道を継ぐことを得ずといへども、まさに絶えなむとする惨状を坐視するに忍びず、又、世の識者として許さるる人の妄説を吐くを黙視する能はずして、不敏を顧みず、連歌の為に言を費すこと上の如し」（二二八〜二二九ページ）との思いで、著された書である。そのような著者であるからこそ、式目作法の知識が連歌研究に必須なものであると共に、また、著者自身がそれについて十分な知識を伝授されずに終っていることを知っている。同書には、また、以下のごとき言が見える（二三三ページ）。

連歌を論ぜむとするものは、そのはじめにあたり、一往は連歌の作法を心得、又連歌の味ひ方を知らざるべからず。……ここに於いて連歌の研究は上に延べ来りしが如き諸点に触れむとする前の過程として、一卷の法式作法の研究とその発展の歴史の研究とよりはじまらざるべからず。この門より入らずして連歌を論ずるものは、木に縁りて魚を求むる程の甚しきこととはなしとすとも、正鵠を得がたきは論なし。

連歌研究は、百韻一卷の法式（式目）作法の研究と、その発展の歴史の研究から始めるべきである。それをおろそかにして連歌を論ずるのは、「木に縁りて魚を求む」というほどの見当違いではないにしろ、きつと的外れなことになってしまいうだろう。連歌研究の指針として、正に至言というべきであろう。名著の名著たる所以である。しかし、その後の連歌研究は、この『連歌概説』が示した所のコースをはずれ、「法式作法の研究」は等閑視され、『連歌概説』の説く所に殆ど何も付け加えることもないまま今日に至り、そこでの警告は、そのまま昨今の連歌研究の状況を予言したごとくくなっている。私の本稿執筆の意図は、一に、ここに存する。即ち、連歌の去嫌の**実際を、現在の研究レベルで、今一度、これからの連歌研究を担う若い研究者にもできるだけ理解してもらいやすい形で整理して記述する**ということである。

本稿の内容は、現在の私の能力としてほぼ全力を尽くしたものであるが、勿論完璧ではありえないであろう。幸いにして、本稿が連歌研究の明日を担う若い研究者に活

用され、研究に何らかの進歩をもたらし、その結果として、本稿の誤りが明らかになり訂正されるとしたら、それは、むしろ研究者冥利に尽きることはあるまいか。私は、それを願ってやまない。

\* \* \* \* \*

連歌は、その歴史において、その句を分類するための色々な範疇を成立させたが、去嫌とは、同一の範疇に含まれる句の間隔と連続に関する制限のことである。その範疇を列挙しつつ、解説する。

#### A、季節（春・夏・秋・冬・雑）

連歌の句は、全て、必ず季節を有するかどうか問われる。季節を持たない句は雑とされ、季節を持つ句は、その季節によって、さらに春・夏・秋・冬のいずれかに分類される。季節を有する句とされるためには、必ず、その季節であるということを示す語なり表現なりが、その句中に存在することが求められる。「その季節である」ということを示す語なり表現なり」というのは、近代の俳句でいう季節に相当するものであるが、連歌において「季節」というタームは、私の知る限り用いられない。

季節で、もう一つ注意せねばならないことは、春・夏・秋・冬・雑というのは、互いに排他的であって、一つの句は必ず一つの季節しか持たず、異なる季節を示す語が一句の中に併用されている場合は、その強弱によって、いずれかの季とされるということである。例えば、「時鳥花も待ちける深山かな」という句についていうと、「時鳥」は夏季、「花」は春季であるが、一句は夏とされる。同様に、「雪に今朝来ある鶯うち羽吹き」なら、「雪」は冬季、「鶯」は春季であるが、一句は春として取り扱われる。更に言えば、非常に稀なことであるが、「月の秋花の春をも知らぬ身に」のごとく、二つの季節が強弱なく並列されている場合は、雑として取り扱われる。

- ① 同季の連続は、春・秋と夏・冬とは、扱いが異なる。春の場合、連続の上限は五句で、下限は三句。秋も同じ。夏の場合、上限は三句で、下限については制限がない（つまり、一句で捨てても可）。冬も同じ。雑については、上限も下限も制限はない。なお、春・秋の句の連続の下限についての制限は、比較的遅く、応永期以降に行われるようになったものである。古い連歌には適用できない。
- ② 同季の間隔は、いずれの季節についても七句以上でなければならぬ。連歌の世界では、それを同季七句去と呼ぶ。雑については、制限がない。
- ③ 季節を異にする句同士については、連続についても、間隔についても、制限はない。

## B、植物(木・草・竹)

連歌で植物(うゑもの)というのは、近代で言う所の植物とほぼ合致する概念で、植物とされる語は、さらに、木・草・竹に分類される。木・草・竹については、近代の知識で常識的に判断して、ほぼ誤りはない。「橘」は木類、「葦」は草類、「篠」は竹類、「樅」は木篇の字で記されるが草類のごとくである。「藻」「萍」など、水草の類も草類とされる。植物の種名を示さずに「花」と用いられている場合は、桜花のごとくで木類とされるのは、和歌以来の常識である。

①植物の句の連続は、木・草・竹を問わず、一括して二句を上限とする。下限については制限がない。二句連続する場合、木類・草類、草類・竹類のごとく類を異にしても、木類・木類、草類・草類のごとく同類で二句連続しても、問題はない。②同類の植物同士の間隔は五句以上でなければならない。即ち、木類と木類と、草類と草類と、竹類と竹類のごとくである。

③異類の植物間の間隔の制限は、竹類と他の二類とで扱いを異にする。木類と草類との間隔は三句以上でなければならないのに対し、木類と竹類と、草類と竹類との間隔は二句以上で可とされる。

④季節の春・夏・秋・冬と異なり、植物の木・草・竹の分類は排他的ではなく、並存する。即ち、「浅みどり松さへ藤のうら葉かな」という句において、「松」は木類であり、「藤」は草類であるから、この句に対する植物の間隔は、木類なら五句以上、草類も五句以上、竹類は二句以上でなければならない。同様に、「竹の陰なるくれなゐの梅」という句なら、木類は五句以上、草類は三句以上、竹類は五句以上を隔てねばならない。

⑤一つ一つの語は植物ではなくとも、組み合わせによって植物がイメージされる仕立がある。例えば、「方わけて田の面や植ゑも初めつらむ」という句の語の一つ一つは植物ではない。しかし、「田の面」と「植う」が組み合わせられると、稲の苗がイメージされる。このような仕立の句は、植物とは二句以上を隔てねばならない。また、間隔二句以上で可とされる場合は、木類・草類・竹類の区別は求められない。これは、続いて述べる動物についても同様である。

※間隔が二句以上でならないことを、連歌の世界では、二句嫌う・二句去る・打越を嫌うなどと言う。近代の研究者の論には、付句にも嫌われる場合は二句嫌うと言ひ、付けることには支障がないが、一句を隔てて用いることが嫌われる場合には打越を嫌うと言うと述べるものがあるが、実際には、そう厳密に区別して用いられてはいない。付句に嫌われるかどうかは、現代人の常識でもほぼ判断できるので(例えば、「入相」に「入る」「会ふ」「株」に「馬」「草」など)、本稿では、以下、いずれの場合にも「間隔二句以上」というような言い方をする。

⑥掛詞の技巧を用いて、植物ではない語の中に植物を利かせている仕立がある。例

えば、「朝な朝なに摘みはてし跡」という句は、「朝な朝なに」の中に「菜」と利かせている。このような仕立の句も、植物との間隔は二句以上とされる。

⑦前二項とは逆に、語としては植物を含んでも、実体としては植物ではない表現がある。例えば、「忍びえぬ心の杉も見えつべし」という句には、「杉」が用いられているが、「心の杉」とは人間の「好き心」を示す表現である。このような句もまた、植物との間隔は二句以上でなければならない。

⑧「豆腐」に対する「豆」のごとく、語としては植物ではあっても、それが素材・材料として用いられている場合は、植物としては取り扱われない。例えば、「芦火」というのは、芦を燃料として火をたくことであり、「松の戸」は松材で作られた戸であるが、これらは植物に嫌われない。ただし、このような表現も、「うら枯れの芦火も消ゆる夜はふけて」のごとく「うら枯れ」などの語を結んで仕立てられると、⑤の原則が適用され、植物との間隔は二句以上とされる。

⑨植物について述べた⑤⑥⑦⑧の原則は、以後は詳論を避けるが、動物以下の他の範疇にも適用される。ただし、原則でしかないもので、例外のあることを常に考慮しておくべきである。例えば、「草枕」は、伝統的に、「草の枕」としても植物には一切嫌われず、「草を枕」としてようやく植物との間隔が二句以上とされる(「草の庵」「苔の袖」なども同様)ことなどは、知っておくべき知識である。研究者は、常に具体例にあたって確かめねばならない。

## C、動物(鳥・獣・虫・魚)

動物(うごきもの)も、植物の場合と同じく、近代で言う所の動物とほぼ合致する概念で、さらに、鳥・獣・虫・魚に分類される。生類という言葉の方がされる場合も多いが、意味する所に違いはない。鳥・獣・虫・魚についても、「鶯」は鳥類、「鹿」は獣類、「蚕」は虫類、「鮎」は魚類のごとく、近代の知識で常識的に判断して、ほぼ誤りはない。「蛙」や「貝」の類が虫類にされるのは、少し違和感があるかも知れないが、「蛙」や「蛤」が虫篇の字で記されることを想起すれば、納得されよう。

①動物の句の連続は、鳥・獣・虫・魚を問わず、一括して二句を上限とする。下限については制限がない。二句連続する場合、鳥類・獣類、獣類・虫類のごとく類を異にしても、鳥類・鳥類、獣類・獣類のごとく同類で二句連続しても、問題はない。これも、植物の場合と同じである。

②同類の動物同士の間隔は、五句以上でなければならない。即ち、鳥類と鳥類、獣類と獣類、虫類と虫類、魚類と魚類のごとくである。これも、植物の場合と同じである。

③鳥類と獣類と、獣類と虫類と、鳥類と虫類となど、異類の動物間の間隔は、いずれの組み合わせでも、三句以上でなければならない。この点では、植物の場合と

事情を異にする。

- ④植物の場合と同じく、動物における鳥・獸・虫・魚の分類は排他的ではなく、並存する。即ち、「雁鳴かむ夜半に螢のとび消えて」という句は、鳥類とは五句以上、獸類とは三句以上、虫類とは五句以上、魚類とは三句以上を隔てねばならない。
- ⑤動物との間隔を二句以上とするものについての原則は、植物の場合の⑤⑥⑦と同じである。これについては、詳論を避ける。

#### D、水辺

水辺とは、「水」「川」「船」など、水のイメージを喚起する語を含む句の範疇で、**体用**の外の区別がある。「川」「浦」「海」「江」「浜」「渚」「汀」「岸」「沼」「瀨」「泉」「島」等、水の存在を前提とする様々な地勢を区別している語は**体**とされ、「水」は勿論のこととして、「波」「潮」「氷」等、水の動きや状態を示す語は**用**とされる。それ以外に、「芦」「菖蒲」「杜若」「萍」「千鳥」「蛙」「魚」等、和歌で水と親和的に詠まれる植物・動物、「船」「橋」「堰」「漂標」「懸樋」等の水の存在を前提とする人工物、「蟹」「釣」「漁」などの水の存在を前提とする人間及びその行為等は、**体用の外**とされる。

- ①水辺の句の連続は、三句を上限とする。下限については制限がない。
- ②水辺が三句連続する場合に限って、「体用の沙汰」が問われ、「**体体体**」「**用用用**」と、**体**または**用**のみで三句連続するパターン、「**体用体**」「**体外体**」「**用体用**」「**用外用**」と、**体**または**用**で異種を挟み込むパターンは不可とされる。簡単に言えば、水辺が三句連続する場合、第一句目が**体**または**用**であれば、第三句目はそれと同じものであってはならないということである。第一句目に「水」(**用**)が詠まれた場合を例にとると、

水の上にも落葉流れぬ

くづれつつ残る築瀨の跡みえて

秋も夕立つ川風の音

の一連では、第三句目は「川風」で**体**であり、

流るる音も水の涼しさ

うちしげ下葉に深き川柳

芦辺に春の雨のこす色

の場合は、第三句目は「芦辺」で**体用の外**となる。これ以上の例示は避けるが、事情は、第一句が**体**である場合も同じである。

- ③「川波」など、**体**と**用**とが結びつく場合は両方に嫌われる。従って、そのような句が、水辺の一句目に来た場合、水辺を三句連続させるなら、三句目は必ず**体用の外**でなければならぬ。

明くる川瀨の波たかき声

川瀨(体)・波(用)

あぢむらの立てるかたへにうち連れて

枯れわたりたる中の芦原

芦原(体用の外)

のごとくである。

- ④水辺同士の間隔は、五句以上でなければならぬ。これには、「体用の沙汰」は一切関係がない。
- ⑤水辺にも間隔二句以上とされるものが存在するが、その原則は、植物の⑤⑥⑦に準ずる。また、間隔二句のものには「体用の沙汰」は一切適用されない。

#### E、山類

山類とは、「山」「谷」「峰」など、山のイメージを喚起する語を含む句の範疇で、水辺の場合と同じく**体用**・**体用の外**の区別がある。「山」の他、「谷」「峰」「麓」「岫」「島」など、隆起した地勢を前提とする語は**体**とされる。「島」が山類とされるのは、現代人には少し奇異の感があるかも知れないが、正字体が「嶋」であることを想起すれば納得されよう。ただし、「島国」や「淡路島」は、水辺でも山類でもない。用の範囲は、水辺と異なり、「棧」「畑」「炭竈」「山人」など、山の存在を前提とする人工物及び人間が主として宛てられる。「滝」も、常に水流の落下の形で(動きとして)認識されるものであるから、**用**とされる。山の名所が、山類の語を伴わずに単に「富士」「浅間」などと詠まれる場合は、**体用の外**とされる。

- ①山類の句の連続は、三句を上限とする。下限については制限がない。この点は水辺と同じである。
- ②山類が三句連続する場合に限って、「体用の沙汰」が問われるのも、細部まで水辺と同じである。
- ③山類同士の間隔は、五句以上でなければならぬ。これには「体用の沙汰」は一切関係がない。これも、水辺と同じである。
- ④山類にも間隔二句以上とされるものが存在するが、その原則は、植物の⑤⑥⑦に準ずる。

#### F、居所

居所とは、「里」「屋」「宿」「軒」「庭」など、人倫(後述)が日常生活を継続的に営む場所のイメージを喚起する語を含む句の範疇で、さらに**体用**の区別がある(居所には**体用の外**とされる語は存在しない)。「簾」は風に揺れるイメージで認識され、「庭」「外面」は季節によって姿が変化するのであるから、これらが**用**とされる。それ以外はほぼ全て**体**である。

- ①居所の句の連続は、三句を上限とする。下限については制限がない。ただし、居

所の場合、水辺・山類と事情を異にし、以下の④で述べる二句の居所も含めて、連続三句以内とされる。

③居所同士の間隔は、五句以上でなければならぬ。これには「体用の沙汰」は一切関係がない。これは、水辺や山類と同じである。

④居所とは、人倫が「日常生活を継続的に」営む場所のことであるから、その条件に外れるものは居所とはされない。「寺」は仏様のいらつしやる所であって、人倫の住む所ではないから、単に「軒」なら居所とはされても、「寺の軒」は居所とはされない。「室の戸」「社の庭」なども同じ扱いになる。また、単に「庵」は居所とされても「田の庵」は収穫期に仮設するものであるから、居所とはされない。「宿り」「住まひ」「栖」「隠家」等も、日常生活を継続的に営むイメージを喚起しないので、居所とはされない。これらは全て、居所との間隔は二句以上で可とされ、二句の居所と呼ばれる。その際、互いに五句嫌いあう本来の居所の語は、差別化して本居所と呼ばれることがある。

⑤前項以外にも居所との間隔が二句以上とされるものは多く存在するが、その原則は、植物の⑤⑥⑦に准ずる。それらもまた二句の居所と呼ばれる。

⑥二句の居所には、「体用の沙汰」は一切適用されない。ただし、本居所↓二句の居所↓本居所と三句続く場合、本居所二つの体用は同じであってはならない。なお、二句の居所↓本居所↓二句の居所と三句連続することは、支障がないようである(⑥について、「ただし」以下、実例が極めて少なく、不確実な点あり)。

## G、降物

降物とは、天空から地上に降ってくるイメージで認識される自然現象の語を含む句の範疇である。数が限られているので、主なものを列挙すると、「雨」及びその類(「春雨」「五月雨」「夕立」「時雨」「小雨」「村雨」「露」「霜」「雪」「吹雪」「霰」「霰」のごとくである。この中、「夕立」と「時雨」には「夕立つ」「時雨る」とそのまま動詞化した言い方があるが、それも降物として取り扱われる。

①降物の句の連続は、二句を上限とする。下限については制限がない。

②「雨」と「露」など、異なる降物同士の間隔は三句以上でなければならない。「露」と「露」など、同じ語同士であるなら、後述の同字五句去の原則が適用され、間隔は五句以上とされる。

③降物にも間隔二句以上とされるものが存在するが、その原則は、植物の⑤⑥⑦に准ずる。

## H、聳物

聳物とは、地上から天空に立ち昇るイメージで認識される現象の語を含む句の範疇である。列挙するなら、「霞」「霧」「雲」「煙」の四種である。この中、「霞」と「霧」の二つは、「霞む」「霧る」と動詞で言っても聳物としての取り扱いを受ける。ただし、「曇る」「煙る」の場合は聳物とはされない。

①聳物の句の連続は、二句を上限とする。下限については制限がない。これは、降物と同じである。

②「霞」と「雲」など、異なる聳物同士の間隔は、三句以上でなければならない。「雲」と「雲」など、同じ語同士の間隔は、五句以上でなければならない。これも、降物と同じである。

③「霧」は、「霧降る」という表現があるので、別範疇である降物にも嫌われ、降物との間隔は二句以上でなければならない。

④聳物にも間隔二句以上とされるものが存在するが、その原則は、植物の⑤⑥⑦に准ずる。

## I、光物

光物とは、天空に光るイメージで認識される語を含む句の範疇である。主なものを列挙すると、「月」「日」「星」及びその類(「七夕」など)のごとくである。天象という言い方がされる場合もあるが、意味する所は同じである。

①光物の句の連続は、二句を上限とする。下限には制限がない。これは、降物・聳物と同じである。

②「月」と「日」などと、異なる光物同士の間隔は三句以上でなければならない。「月」と「月」との間隔は七句以上、「日」と「日」と、「星」と「星」との間隔は五句以上でなければならない。

③光物にも間隔二句以上とされるものが存在するが、その原則は、植物の⑤⑥⑦に准ずる。特に多く現れるのは、「過ぎし月日」などの「月次の月」と「日次の日」である。

## J、神祇

神祇とは、「神」「祭」「社」など、神道に係る語を持つ句の範疇である。

①神祇の句の連続は、三句を上限とする。下限については制限がない。

②神祇同士の間隔は五句以上でなければならない。

## K、釈教

釈教とは、「仏」「法」「寺」など、仏教に係る語を持つ句の範疇である。

① 釈教の句の連続は、三句を上限とする。下限については制限がない。これは神祇と同じである。

② 釈教同士の間隔は、五句以上でなければならない。これも、神祇と同じである。

## L、人倫

人倫とは「人」「身」「山賤」「武士」など、人間のことをいう語を含む句の範疇である。

① 人倫の連続は、神祇や釈教とは異なり、二句を上限とする。下限については制限がない。これは、神祇・釈教と同じである。

② 人倫同士の間隔は二句以上でなければならない。

## M、名所

名所の範疇は、和歌と全く同じである。「近江」「伊勢」など「国の名」は名所ではないが、「近江の海」「伊勢の海」など、「国の海」は名所とされる。

① 名所の句の連続は、二句を上限とする。下限については制限がない。

② 名所同士の間隔は、三句以上でなければならない。

③ 「越路」「筑紫方」「唐船」など、名所とはされない地名を含む語と名所との間隔は、二句以上でなければならない。

## N、衣類

衣類というのは、「衣」「袖」「袂」「裳」「下紐」など、衣裳の類をイメージさせる語を含む句の範疇である。「衣」は「ころも」と読んでも「きぬ」と読んでも違いない。衣裳と呼ばれることもあるが、意味する所は同じである。「細布」など、布類は衣類ではないので、「綾」「錦」も衣類とはされない。

① 衣類の句の連続は、二句を上限とする。下限については制限がない。

② 衣類同士の間隔は、五句以上でなければならない。

③ 衣類にも間隔二句以上とされるものが存在するが、その原則は、植物の⑤⑥⑦に準ずる。

## O、時分（夜分・朝時分・夕時分）

時分とは、一日の中の時間的位置に関する語を含む句の範疇で、朝時分・昼時分・夜分に分類される。この中、昼については、特に去嫌上の制限がないので、論の必要があるのは朝時分・夕時分・夜分の三者である。なお、論書に直接言及する所はないが、現存作品から帰納して、「鐘」は、単独では夜分として取り扱われていると考えられる。また、「さぬぎぬ」は「後朝」とも書くが、夜分である。

① 同時分の連続は、夜分と、朝時分・夕時分とで扱いが異なる。夜分の場合、連続の上限は三句で、下限は制限がない。朝時分・夕時分は連続が認められず、朝時分に朝時分を付けること、夕時分に夕時分を付けることはできない。なお、朝時分に対し夜分や夕時分が連続することは差し支えない（夕時分も同じ）。

② 夜分と夜分、朝時分と朝時分、夕時分と夕時分との間隔は、それぞれ五句以上でなければならない。

③ 朝時分と夕時分との間隔は、二句以上でなければならない。

④ 夜分と朝時分、夜分と夕時分との間には、間隔についての制限はない。打越でも可とされる。

⑤ 朝時分とは、日が完全に姿を現してからを言う。「明く」というのは、それ以前について言う語であるから夜分となり、同時に、朝時分とは間隔二句以上でなければならないとされる。「東雲」「曙」「暁」等も同様である。ただし、「明け果つ」「明け離る」と言えば、日が完全に姿を現して以後をいう語であるから、夜分には嫌われず、朝時分の間隔二句以上のみとなる。

⑥ 夕時分とは、日が完全に姿を隠すまでを言う。「暮る」というのは、それまでに言う語であるから、夜分にはならず、夕時分である。

⑦ 「月」「有明」は、無論夜分であるが、「三日月の出づる」「有明の入る」は昼間のことであるので、朝時分にも、夕時分にも、夜分にも嫌われない。

⑧ 春・夏・秋・冬と同じく、夜分・朝時分・夕時分は、互いに排他的である。その場合、夜分は朝時分・夕時分より弱く、一句に夜分と他の時分が併存する場合、その句は、他の時分となる。例えば、「飛ぶ蛩ここにかしこに暮れそめて」という句の「蛩」は夜分であるが、「暮る」の語によって夕時分とされ、夜分には嫌われない。また朝時分と夕時分が併存する句は、いずれにも嫌われない。

⑨ 朝時分・夕時分には間隔二句以上とされるものが存在するが、その原則は、植物等に準ずる。

## P、風体

風体とは、「風」「風」「風」「風」など、自然現象としての空気の流れを言う様々な

語を含む句の範疇である。「吹雪」も風体として取り扱われる。

- ① 風体の連続は許されない。必ず一句で捨てられる。
- ② 風体同士の間隔は、五句以上でなければならぬ。
- ③ 鳥類の「羽吹き」は、風体と間隔二句以上とされる。

#### Q、聞え気味

聞え気味とは、「音」「声」「響」など、聴覚で感知する語を含む句の範疇である。

- ① 聞え気味の連続は許されない。必ず一句で捨てられる。
- ② 聞え気味同士の間隔は、二句以上でなければならぬ。

#### R、同字

同字とは、「原」と「海原」、「風」と「松風」、「見」と「見ゆ」、「聞」と「聞く」など、同じ字（漢字）で表記される成分を含む語を持つ句同士についていう去嫌用語である。

- ① 同字が二句連続することは、特別な場合を除いて許されない。これは、和歌の上句と下句と同じ語が重複して読み込まれることがないのと同じである。
- ② 同字の間隔は、五句以上でなければならない。この作法は同字五句去と呼ばれ、基本的に、連歌において用いられる全ての自立語に適用される。
- ③ 同字で表記される場合でも、替字が存在する場合、同字五句去の作法は適用されず、間隔は二句以上で可とされる。具体例を挙げるなら、「面影」は、「面」とも、「影」とも、間隔は二句以上で可とされる。「佛」という替字が存在するからである。同様に「思ひ遣る」と「思ふ」「遣る」との間隔も、二句以上で可である。前者に「想像」という替字が存在するからである。
- ④ 「花」と「華」、「鳴」と「啼」などは、「別字」であって替字ではない。別字は、どの字が用いられようと、その間隔は五句以上でなければならない。「会」「合」「逢」「相」も基本的に同様である。
- ⑤ 「小田」(をだ)と「小松」(こまつ)のごとく、同じ「小」字であっても、読みが異なる場合は、同字五句去ではなく、間隔は二句以上で可とされる。「木葉」(このは)と「埋木」(うもれぎ)なども同様である。サ行変格活用の動詞「せ」の異なる活用形「せ」「し」「す」の間も、作法書には間隔五句とする記述も見え、実作品から帰納する限り、間隔二句以上で可とされているようである。

#### S、七句去物

同字は、基本的に五句去であるが、「衣」「竹」「田」「船」「夢」「月」「松」「枕」の九種を成分として含む語を持つ句同士の間隔は、七句以上でなければならない。最初に述べた「同季」を含めて、「衣季や竹田の船ち夢涙月松枕七句隔てよ」の歌が、人口に膾炙している。それらを七句去物と呼ぶ。その他に、「煙」も文亀二年の「肖柏補訂」によって七句去物とされるようになった。

- ① 七句去物とされる「月」は、光物の「月」同士のみであり、「年月」など月次の「月」の場合は、同字五句去が適用される。
- ② 七句去物とされる「松」は、植物の「松」同士のみであり、「松の戸」などは、通常の同字五句去が適用される。「竹」に関しても同様である。
- ③ 「衣」と「衣川」、「竹」と「竹田の里」、「田」と「田上川」、「船」と「船岡山」、「松」と「松が崎」など、七句去物とその字を含む名所の句との間隔は、五句以上で可とされる。

#### T、花の句

単に「花」とすると桜花を指すのは、和歌以来の伝統である。そのような「花」の語を連歌では正花と呼び、正花を持つ句を花の句と呼ぶ。その際、「花は桜木」と種名を言い表してしまうと、「桜」の句とされ、花の句とはされない。

- ① 花の句は、同一懐紙に複数句詠まれることはない。それを、連歌では懐紙を嫌う・折を嫌うという。
- ② 花の句は、百韻一巻を構成する四枚の懐紙に、必ず一句ずつ詠まれなければならない。ただし、この作法は永正期以降行われるようになったもので、それ以前の連歌は、必ずしもそうではなかった。
- ③ 紹巴以後の連歌では、「心の花」「詞の花」など、美しさ・華やかさ・はかなさなどの象徴として「花」と言った句、また「雪の花」「波の花」など、色彩・形態の類似によって桜花以外のものを「花」に譬えた句も花の句とされる。この作法も、古い連歌には適用できないものである。
- ④ 「桜」は、隣接するのでなければ、花の句と同面に詠むことはできない。これを、面を嫌うと言う。
- ⑤ 「梅」「橘」「菊」など、桜花以外の「花」の語を持つ句と花の句とは、同字五句去が適用される。

## U、月の句

月の句とは、光物の「月」を持つ句のことである。また、単に「有明」と言っても月の句とされる。

①月の句は、懐紙の同一面に複数句詠まれることはない。つまり、面を嫌う。また、月の句は、百韻一卷を構成する四枚の懐紙の名残裏を除く七つの面に、必ず一句ずつ詠まれなければならない（名残裏については月の句の有無は問われない）。ただし、この作法は、天文末期以降に行われるようになったもので、それ以前の連歌には当てはまらない。

②月の句同士は、同時に、「月」の七句去物の作法も適用される。

③「有明」と光物の「月」との間隔は、以前は間隔五句以上で可とされていたが、月の句の作法が定着して以後は、間隔七句以上とされるようになった。また、「有明」と月次の「月」との間隔も、二句以上から五句以上とされるようになった。

## V、恋

恋とは、男女の恋を内容とする句の範疇である。その句が恋の句であるか否かは、用いられている語によっては決まらず、その句が出された場の連衆の解釈によって決まる。作法書の中には、恋の語として「夢」とか「涙」とかを列挙するものがあるが、それらの語が用いられているからと言って、その句がストレートに恋の句となるわけでもなく、また、恋の句とされるためにはそれらの語が必ず用いられていなければならないものでもない。その点で、AとUの範疇の判定が、用いられている語によって客観的に決まるのとは決定的に異なる。

①恋の句の連続の上限は五句で、下限は二句である。下限についての制限は、文龜二年の「肖柏補訂」によって成文化されたもので、それ以前には、恋が一句で捨てられることも行われたと推定される。ただし、恋の句を客観的に判定することはできないので、今の私には判然としない。

②恋の句同士の間隔は五句以上でなければならない。

## W、旅

旅とは、字義どおり旅行中の心情・状況を内容とする句の範疇である。旅の句であるか否かの判定も、恋の場合と同じく、客観的に用語によって決まるものではない。

①旅の句の連続の上限は三句、下限については制限はない、つまり、一句で捨てても可とされる。

②旅の句同士の間隔は五句以上でなければならない。

## X、述懐

述懐とは、年老いて後、過去を悔いる心情を詠じた句の範疇である。過去を懐かしむ場合は懐旧と呼ばれる。また、人の死を悲しみ、この世の無常を詠じた句は無常と呼ばれる。連歌では、この三者を一括して、述懐の範疇を立てる。

古来、連歌では、その句が述懐と判定されるためには「昔」「古」「老」「生死」「世」「親子」「苔衣」「墨染袖」「隱家」「捨身」「憂身」「命」の十二語の中のどれが必要で、そうでない場合、たとえ一句が述懐的な内容であっても述懐としては取り扱われなかった。宗祇の連歌において、時に述懐めいた内容の句が頻出するのは、この作法に基づく。ただし、その後は、その句が出された場の連衆の解釈によって一句の内容が述懐とされれば、述懐の句として取り扱われるようになった。

①述懐の句の連続の上限は三句、下限についての制限はない。これは、旅と同じである。

②述懐の句同士の間隔は五句以上でなければならない。これも、旅と同じである。

③一句が、時に述懐と恋と、両方の内容を持つことがある。その場合、一句は恋とされ、述懐としては取り扱われない。従って、恋かつ旅、旅かつ述懐という句はあり得るが、恋かつ述懐という句は存在しない。

## Y、韻字

韻字とは、連歌の各句の末尾の音節についていう去嫌用語である。その際、物名・詞字・てにをはの三種が区別される。物名は、ほぼ近代で言う所の名詞に相当し、詞字は動詞、てにをはは助詞、助動詞の他、形容詞・形容動詞の活用語尾、接尾辞がほぼ相当するが、範囲はそう厳密なものではない。

①物名同士、詞字同士、てにをは同士の間では、同じ韻字は、間隔二句以上でなければならない（勿論、連続してならない）。即ち、例えば「夕暮」と末尾に置かれた句に対し、一句を隔てるのみで、末尾に「時雨」など置くことができな  
い。韻字「れ」が打越になるからである。同様に、「思ふ」と末尾に置かれた句の打越に「問ふ」などと末尾に置くことはできない。末尾に「日は暮れて」とある句の打越に、「花咲きて」などと末尾に置くことはできない。ただし、物名同士の場合、この作法はかなり早くから有名無実化し、問題視されなくなった。例えば、「空」と末尾に置かれた句の打越に、「原」が末尾に置かれた句が詠まれている例など、多く存在する。一例のみを挙げる。

まづ明けゆくや雪の夜の空

霰ふる奥山里の仮枕



枯葉ながらもしげき笹原

(文安月千句・第四「何人」第六〇〜六二句)

②物名・詞字・てにをはの範疇を異にする場合、同じ韻字が打越に来ても問題とはされない。例えば「波」と末尾に置かれた句の打越に、「うち霞み」などと末尾に置くのは、支障が無い。

③てにをはの「て」が韻字となった場合、清濁の相違は考慮されない。例えば、「月出でて」と末尾に置かれた句の打越に「消えやらで」などと末尾に置くことはできない。ただし、この作法は詞字には当てはまらない。「吹く」の打越に「過ぐ」など、差し支えない。

Z、一座二句物・一座三句物・一座四句物・一座五句物

『新式』には、百韻一卷中での使用回数に制限のある語が列挙されており、それぞれ一座一句物・一座二句物・一座三句物・一座四句物・一座五句物と呼ばれる。

①一座二句物・一座三句物・一座四句物とされる語が複数回使用される場合、その句同士は、互いに懐紙を嫌いあう。

②一座五句物は、具体的には「世」「梅」「橋」の三語で、もしこれらが限度一杯まで詠まれるなら、互いに懐紙を嫌うことは不可能となるが、実際の場では、そのようなことは常識的に起こらない。従って、これらも懐紙を嫌いあうとして可である。

以上、連歌去嫌の基礎を一通り述べる事ができた。無論、連歌去嫌の作法はこれだけにとどまるものではなく、個別的、特殊な事例は、とても挙げきれぬものではないのであるが、以上の知識があれば、連歌の去嫌について大きな誤りをする事はないはずである。以下、紹巴の一座する百韻三巻について、具体的にその去嫌の実態を一覧表として示す。各自で確かめていただきたいと思う所であるが、私が調査した範囲では、この三巻中からは、指合を見出すことができない。有名な『湯山三吟』において「植物」が三句連続しているなど、宗祇の連歌に指合が間々見られることは、連歌研究者には既によく知られている所であるが、それと比較して、紹巴の連歌においては、指合が非常に稀なものとなっていることが知れる(ただし、皆無ではない)。紹巴の『至宝抄』に、「昔より去嫌一段きぶくなり」とあるのは、このような事情を言ったものであろう。なお、今まで述べてきた所のA、Zの中、R(同字)とY(韻字)とZ(一座二句物など、ただし、一座四句物の「雪」と一座三句物の「桜」を除く)とは、スペースの関係で一覧表の形にすることが困難であるため、結果を示すことを割愛するが、了解せられたい。

## 去嫌 一覧凡例

一、花の句、月の句、一座四句物の「雪」、一座三句物の「桜」は、本文中に太ゴシックで示した。

一、「季」の欄に「春」「夏」「秋」「冬」とあるのは、当該句がそれぞれの季節であることを示す。季節をもたない雑の句は、空白のままである。

一、「七」の欄には、七句去物を、それぞれの字で示す。

一、「恋」「旅」「述」とあるのは、それぞれ、当該句が、恋、旅、述懐の句であることを示す。ただし、それらの句の判定は客観的には決まらないので、ここに示す結果は、私見にしか過ぎない。誤りの多からんを危惧するものである。

一、「植」の欄に「木」「草」「竹」とあるのは、当該句が、それぞれ、木類、草類、竹類であることを示す。また、「□」は、当該句が「植物」とは間隔二句以上であることを示す。

一、「動」の欄に「鳥」「獸」「虫」「魚」とあるのは、当該句が、それぞれ、鳥類、獸類、虫類、魚類であることを示す。「□」の意味は、植物の場合と同じである。

一、「山」「水」「居」「降」「聳」「光」「神」「積」「人」「名」「衣」「朝」「夕」「夜」「風」「聞」とあるのは、順に、山類、水辺、居所、降物、聳物、光物、神祇、釈教、人倫、名所、衣類、朝時分、夕時分、夜分、風体、聞え気味であることを示す。「□」の意味は、植物・動物の場合と同じである。

一、山類・水辺・居所には「体用の沙汰」があるが、この一覧にはその表示を断念した。各自で調査を願うものであるが、ここに採りあげた作品には、作法違反は存在しない。

一、朝時分に間隔二句の句は、夕時分には嫌われない。それを「△」で示す。夕時分に間隔二句の句は、朝時分には嫌われない。それを「▽」で示す。

一、一覧中の「X」は、その句中に、普通ならその範疇に入れられる語を含んでいるが、句の仕立てによりそれを逃れている場合、私が連歌研究者以外の方には誤解されるおそれがあると判断した限りで、記したものである。例えば、慶長三年四月十九日「何垣」の第六八句「いくかかはなに まくらかりけむ」の「夜」の欄に「X」が記されているが、これは、「枕」は、単独なら通常夜分であるが、同一句中に「幾日」とあるので、ここでは夜分を逃れているということである。

一、一覧に用いた百韻三種の本文は、以下の資料を基礎として設定したものである。

天正十九年正月三日「何船」……『熱田神宮奉納連歌 中』所載清書懐紙写真  
慶長三年二月晦日「初何」……『前田家蔵清書懐紙』

慶長三年四月十九日「何垣」……『最上義光連歌集 第三集』所載清書懐紙写真

天正十九年正月三日「何船」去嫌一覧（I）

		季	七	恋	旅	述	植	動	山	水	居	降	聳	光	神	積	人	名	衣	時	夜	風	聞		
初表	01	ひきのこせ のちまたはるの はつねのひ	春				□							□											
	02	かすみにまじる そでのいろいろ	春										聳						衣						
	03	こてふとふ のはわけすてむ みちならて	春		旅			虫																	
	04	あまそそきせし つゆのくさむら	秋				□					降													
	05	かせわたる ゆふへほのかに みねのつき	秋	月					山					光						夕	×	風			
	06	あきのはしゐの まくらすすしも	秋	枕								□									夜				
	07	ふけてなほ たちそふいけの なみのおと									水										夜		聞		
	08	まさこのしもを とりはふくなり	冬					鳥					降										□		
初裏	09	あさまたき いつるひかりの さえさえて	冬											□						朝					
	10	おちてはつかに のこるこかくれ	冬				木	草																	
	11	かせすくる こけちのしつく ふかからし					草																風		
	12	ふりぬるままに のきそかたふく									居														
	13	とひよるも さすかみちある すみかにて										□													
	14	たにのとしるき すゑのかけはし							山			□													
	15	ここかしこ いはのはさまた つくりそへ		田																					
	16	ほそきもつもる みつのおちあひ									水														
	17	かはかみの くもにやあめを のこすらむ									水		降	聳											
	18	せのこゑたかく おくるあきかせ	秋								水												風	聞	
	19	あかつきに なるよのつきの すみまさり	秋	月											光						△	夜			
	20	かたしくさの まくらすすまし	秋	枕	旅		×															夜			
	21	ちるはなに なほやままつの ひひきいてて	春	松			木		山															聞	
	22	かすみのひまの なかそらのゆき	春										降	聳											
二一表	23	はるあさき ひかけやさすも うすからむ	春											光											
	24	よとむなかれそ またもこほれる	冬							水															
	25	みつとりの くれはてぬれは とこしめて	冬					鳥		水	×										夕				
	26	いはほかくれも かるくさくさ	冬				草																		
	27	つきやまの ところかへたる にはひろみ							□		居														
	28	きりはれぬまの まかきしるしも	秋								居	□	聳												
	29	さとちかき しかのねかへる よはあけて	秋					獣			居										△	夜	聞		
	30	つきよりいつる しはひとのそて	秋	月											光			人	衣		夜				
	31	かはつらの ふねはよはふも とほかれや		船							水														
	32	なみもみなきる ゆふたちのあと	夏								水	降													
二一裏	33	まつかせの こゑもすすしき やまのかけ	夏	松			木		山														風	聞	
	34	たつねきつつも やとりをそかる			旅							□													
	35	いつのまに たかはのみちの くれぬらむ	冬					鳥														夕			
	36	あさげのかすみ わけしころもて	春	衣										聳						衣	朝				
	37	つみためて かたみにおもき すみれくさ	春				草																		
	38	のへのわかなも はるふかきいろ	春				草																		
	39	さはみつの かつはまされる あめはれて									水	降													
	40	つつくたのみに ひとかよふみゆ		田														人							
二二裏	41	みちはたた さとはなれなる いほさひし									居														
	42	さきたつやまつ あらましのやま				述			山																
	43	かせふかは みねのもみちの いかならむ	秋				木		山														風		
	44	こほれそひたる つゆのはきはら	秋				草					降													
	45	くれそむる かたへはむしの こゑこゑに	秋					虫														夕		聞	
	46	つきになるのの すゑのはるけさ	秋	月	旅										光							夜			
	47	ふるさとを よなよなおもふ たひのそら			旅							居										夜			
	48	いくへかあとに へたてこしみち			旅																				
	49	はなさかり くものうちゆく はるのそて	春				木							聳						衣					
	50	かすみをさそふ かせのひとすち	春											聳										風	

天正十九年正月三日「何船」去嫌一覧(Ⅱ)

		季	七	恋	旅	述	植	動	山	水	居	降	聳	光	神	積	人	名	衣	時	夜	風	聞	
三 表	51	うすらひも とけぬるかたや わかつらむ	春							水														
	52	おくるるほどを いそくかはふね		船						水														
	53	くさかりの かへるさととる さととほみ					□				居						人							
	54	くれてかすかに ふえのねそする																			夕		聞	
	55	よはやたた ちきりしままに まちぬらむ			恋																	夜		
	56	しのふとさしを つきにかためぬ	秋	月	恋							□		光								夜		
	57	まつむしの ほのめきよれは をきのおと	秋				草	虫																聞
	58	ならすあふきそ しはしおきぬる	秋																					
	59	さかつきの かすさへみゆる ゑひこち																						
	60	ときしみのりも いたつらにきく															積							
	61	あるものと みをおもはぬも うきよにて				述												人						
	62	われのみきみか めくみつたなき																人						
	63	ゆるさるる ならひもしらぬ さすらへに																						
	64	そのほとほとそ うらみわひぬる			恋																			
三 裏	65	こひちたた くるしきのみと おもひやれ		恋																				
	66	あらはれてたに あひかたきなか		恋																				
	67	たつねこし ゆかりかひなき をののおく																名						
	68	かりのすまひも ゆきにとちたる	冬									□	降											
	69	このころは すこしたききを こりつみて					×																	
	70	つかれはてぬる こまのあはれさ						獸																
	71	おいゆけは つゑよりほかは たのまれす				述																		
	72	いさめおくこそ こをおもふなれ				述												人						
	73	すゑひさに すみもあらすな いへのかせ										□											□	
	74	かつはみきりをつくりそめぬる										□												
	75	ひともの はなよりはなを うゑそへて	春					木	草															
	76	こそそのねさしの きくのしたもえ	春					草																
	77	つきやたた かすめるつゆに うつらむ	春	月									降	聳	光							夜		
	78	むすひもあへぬ はるのよのしも	春										降									夜		
名 表	79	むらとりの ねくらあらそふ こゑはして					鳥																聞	
	80	いろやふゆたの あせにのこれる	冬	田																				
	81	うちそよく たけのすゑはの ゆふつくひ		竹			竹							光							夕			
	82	ふるとはかりの むらさめのあと											降											
	83	きりふかき みやまをゆけは そてぬれて	秋					山				□	聳						衣					
	84	いかたをくたす あきのかはみつ	秋							水														
	85	たちのほる つきはいまはた かけきよみ	秋	月											光							夜		
	86	みちはひはらに つつくをはつせ					木											名						
	87	かすかなる いほりもさして すみけらし									居													
	88	たくもしはしの けふりたなひく			煙									聳										
	89	やまかせに しくれいくたひ めくるらむ	冬						山				降										風	
	90	めさますまに あけはつるそて																		衣	△	×		
	91	あつさた わすれむとのみ おきいてて	夏																			夜		
	92	かたるにむねの おもひもそそふ			恋																			
名 裏	93	なかたちの なくさめかほに とふもうし		恋													人							
	94	たえてののちは かけしかこたし		恋																				
	95	なはかりや のこるくめちの はしならむ							山									名						
	96	くもにこもれる やまのかたきし							山	水			聳											
	97	たきなみは はなのこのまを つたひきて	春				木	山	水															
	98	うめかかなかす やとのやりみつ	春				木		水	居														
	99	のとかにも かこふめくりの あけはなれ	春																		△	×		
	00	をちこちかけて かすむののはら	春											聳										

慶長三年二月晦日「初何」去嫌一覧（I）

		季	七	恋	旅	述	植	動	山	水	居	降	聳	光	神	積	人	名	衣	時	夜	風	聞			
初 表	01	はな	そのの	すゑ	たのみ	ある	わか	き	かな																	
	02		の	きは	きに	なく	う	く	ひ	すの	こ	ゑ												聞		
	03		あ	は	ゆ	きの	ひ	の	さ	す	か	た	は	か	つ	き	え	て								
	04		し	た	も	え	わ	た	る	の	は	は	る	か	な	り										
	05		あ	ら	し	お	く	さ	は	へ	つ	た	ひ	の	を	た	の	は	ら							
	06		た	え	た	え	な	れ	や	や	ま	あ	ひ	の	み	ち										
	07		か	け	は	し	に	つき	も	か	た	ふ	く	か	け	み	え	て						夜		
	08		こ	ま	と	め	つ	つ	も	き	り	は	ら	ふ	そ	て										
初 裏	09		ほ	と	も	な	く	あ	き	の	か	り	は	や	く	れ	ぬ	ら	む					夕		
	10		す	す	き	か	す	ゑ	そ	わ	け	の	こ	し	ぬ	る										
	11		つ	ゆ	は	た	た	こ	ほ	れ	も	あ	へ	す	お	き	そ	ひ	て							
	12		ふ	き	た	え	け	り	な	の	へ	の	あ	さ	か	せ								朝	風	
	13		か	た	よ	り	て	を	ふ	ね	や	き	し	に	か	か	る	ら	む							
	14		み	つ	の	あ	さ	み	は	こ	ほ	り	と	ち	ゆ	く										
	15		さ	え	さ	ゆ	る	つき	の	ひ	か	り	は	ふ	け	ふ	て								夜	
	16		ひ	と	や	ね	ぬ	ら	し	た	ま	た	れ	の	う	ち									夜	
	17		し	の	ひ	い	る	と	ほ	そ	の	こ	た	へ	お	ほ	つ	か	な							
	18		う	ら	み	む	こ	も	な	ほ	そ	ま	さ	れ	る											
	19		ち	き	り	た	た	そ	む	き	そ	む	き	に	あ	け	は	な	れ					△	×	
	20		た	も	と	に	あ	ま	る	な	み	た	か	な	し	も									衣	
	21		ふ	る	つ	か	の	あ	た	り	は	く	さ	の	か	け	た	か	み							
	22		つ	つき	も	や	ら	ぬ	を	の	ほ	そ	み	ち											名	
一 表	23		ゆ	き	に	し	も	と	ふ	ひ	と	ま	れ	の	や	ま	の	お	く							
	24		な	か	め	さ	ひ	し	き	し	は	の	と	の	つき										夜	
	25		も	み	ち	は	の	か	つ	か	つ	も	た	た	ち	り	つ	く	し							
	26		か	す	か	に	も	は	た	な	れ	る	し	か	の	ね									聞	
	27		そ	は	た	て	し	ま	くら	に	す	く	る	あ	さ	あ	ら	し						朝	×	風
	28		う	つ	つ	と	み	つ	る	か	り	ふ	し	の	ゆ	め									×	
	29		ゆ	か	り	に	も	へ	た	て	き	に	け	る	た	ひ	こ	ろ	も						衣	
	30		な	み	よ	り	な	み	の	を	ち	の	は	や	ふ	ね										
	31		や	ま	み	つ	の	み	な	き	り	お	つ	る	お	と	は	し	て						聞	
	32		む	ら	む	ら	に	た	つ	あ	ま	は	り	の	く	も										
	33		お	ひ	つ	る	た	き	や	お	も	き	み	ち	な	ら	し									
	34		お	く	る	あ	と	の	と	も	や	ま	ち	け	む											
	35		ゆ	く	か	り	も	お	ち	あ	し	か	た	に	こ	ゑ	そ	へ	て						聞	
	36		と	ほ	き	た	の	も	そ	か	り	の	こ	し	ぬ	る										
一 裏	37		つき	に	な	る	や	ま	の	か	け	の	は	く	れ	わ	た	り						夕	×	
	38		か	ね	こ	そ	ひ	ひ	け	て	ら	の	か	た	は	ら									夜	聞
	39		か	り	そ	め	に	あ	ふ	は	う	れ	し	き	の	り	の	に	は							
	40		と	も	な	ひ	つ	つ	も	い	つ	る	ふ	な	ひ	と										
	41		ふ	え	の	ね	も	な	ほ	こ	と	さ	ら	の	し	ら	へ	に	て						聞	
	42		う	た	ふ	か	く	ら	そ	あ	け	は	て	に	け	る									△	×
	43		こ	ろ	も	て	の	さ	む	さ	お	ほ	ゆ	る	し	も	ふ	か	み						衣	
	44		お	ち	は	や	か	れ	て	の	こ	る	き	く	の	か										
	45		ま	か	き	さ	へ	か	た	ふ	く	す	み	か	あ	れ	ま	さ	り							
	46		は	け	し	く	な	れ	る	か	せ	の	た	ひ	た	ひ									風	
	47		あ	は	れ	さ	は	ゆ	め	の	ゆ	く	へ	も	む	か	し	に	て						夜	
	48		と	き	に	そ	む	く	は	つ	ら	き	み	の	は	て										
	49		は	な	に	さ	へ	れ	い	なら	ぬ	ま	は	ひ	き	こ	も	り								
	50		も	の	い	み	は	な	ほ	ひ	も	な	か	な	か	し										

慶長三年二月晦日「初何」去嫌一覧(Ⅱ)

		季	七	恋	旅	述	植	動	山	水	居	降	聳	光	神	釈	人	名	衣	時	夜	風	聞	
三 表	51	うちかすむ ほとりにふる みしめなは	春										聳	神										
	52	すゑはそことも わかぬなはしろ	春				□																	
	53	せきいる つつみのなかれ みつすみて								水														
	54	つくれるいけの ころすすしも	夏							水														
	55	つきかけは はれしみなみの ろうのうへ	秋	月							居			光								夜		
	56	くもさそひゆく あきかせのそら	秋											聳									風	
	57	とふほたる ゆふへのきりに みえかくれ	秋					虫				□	聳									夕		
	58	なひきそひたる かけのむらたけ		竹			竹																	
	59	まつたてる おくにすまひや こもるらむ		松			木					□												
	60	ほのかなりける そでのゆきかひ																					衣	
	61	よをうみに われもつかへる おきつふね		船		述				水								人						
	62	つひのいのちの すゑはおほえす				述																		
	63	おほけなき ちきりなからも しのひきて			恋																			
	64	かたらはぬにも かへるよはうし			恋																		夜	
三 裏	65	あたなるは かならずとも たのまれす		恋																				
	66	いつかはまたも あふさかのせき		恋					山									名						
	67	かへりみや みやこのほかの やまならむ			旅				山															
	68	とほさかりつつ かすむかりかね	春					鳥						聳										
	69	えのみつの いるものどけき あさほらけ	春							水												朝		
	70	あはれなにはの はるのよのつき	春	月										光				名				夜		
	71	あしのやの とさしをはなに さしやらて	春				木				居													
	72	あきののもりの そてやつゆけき	秋									降						人	衣					
	73	きりはなほ かみのやしを かこひすて	秋									□	聳	神										
	74	とりみのかげの かせはすさまし	秋												神								風	
	75	くれてより さひしさそな みわのやま								山									名			夕		
	76	かきもりつつ ゆきのふりくる	冬									降												
	77	かたかたに やとりとふへき みちわかて				旅						□												
	78	こゑはいつこの いらあひのかね																				▽	×	聞
名 表	79	しはひとの かへるのなかや とほからむ					×										人							
	80	すきこそやらね まつのこかくれ		松		木																		
	81	かせのおとは なみにのこれる うらつたひ								水													風	聞
	82	ひくほとしるき たかしほのあと								水														
	83	ましりぬる まさこのかひの いろいろに						虫		水														
	84	ちりもあくたも かきつめてたく																						
	85	ふゆこもる さとはわひしき ゆきのうち	冬								居	降												
	86	あしたのしもは ふむかたもなし	冬									降										朝		
	87	ゆくゆくも みちのちまたに たたすみて																						
	88	なつみやすらむ まくさをそかふ					□	□																
	89	ひとかたは ほりすてにたる たをひろみ		田																				
	90	いはふれにける みつのみなかみ									水													
	91	つきにしも ゆふたつもの かさなりて	夏	月										聳	光							夕	×	
	92	あかぬはしぬに よはふけぬめり										□											夜	
名 裏	93	ものこしの こゑもちかよる ねやのうち		恋							居											夜	聞	
	94	みしろきぬの かをりこそあれ		恋													人	衣						
	95	をくるまの ゆくてにはなを をりそへて	春				木																	
	96	はるのすさひに よむやまどうた	春																					
	97	みるみるも みねやかすみの うつむらむ	春							山				聳										
	98	かけもまたきに くるるあめのひ										降	□									夕		
	99	ひとこゑは それとしられぬ ほとときす	夏					鳥																聞
	00	まどろむほども みしかよのそら	夏																				夜	

慶長三年四月十九日「何垣」去嫌一覧（I）

		季	七	恋	旅	述	植	動	山	水	居	降	聳	光	神	積	人	名	衣	時	夜	風	聞	
初表	01	をるはなの おとやつきみる なつこたち	夏	月			木							光							夜		聞	
	02	こすのみとりに あげやすきやま	夏						山		居									△	夜			
	03	ほととぎす まつよのとほそ あめはれて	夏					鳥			居	降										夜		
	04	むらむらになる なかそらのくも												聳										
	05	ひのかげや あらしのすゑに のこらむ													光								風	
	06	ひとすちしろき をちのかはなみ									水													
	07	あさほらけ たなかのなかれ けふりいてて		田							水			□								朝		
	08	しもおきあへぬ あしのはつたひ	冬					草			水		降											
初裏	09	ぬるとりや そこともわかす さわくらむ						鳥														×		
	10	またあげやらぬ をののかたはら																×			△	夜		
	11	かせにしも きりたちまよふ やまかくれ	秋						山			□	聳										風	
	12	みちとめゆけは そてのつゆけさ	秋										降									衣		
	13	ころもうつ おとかすかなる つぎのくれ	秋	衣月											光						衣	夕	×	聞
	14	かけにやすめる ふかくさのさと										居										名		
	15	さくらさく はるにむかしの あととひて	春				述	木																
	16	かはらぬともや うくひすのこゑ	春						鳥										×					聞
	17	けふことに かすめるのへを わけならし	春			旅									聳									
	18	いつくかたひの ゆくへならまし				旅																		
	19	かりそめの うきよはかなき やとりにて				旅						□												
	20	おなしはちすと なほちきはや			恋			□										×						
	21	あひおもふ こころはさらに あさからす			恋																			
	22	ひめおきつつも ゆるすのりのし																					積	
一表	23	つねにしも かよひなれたる ふるてらに																						
	24	うつみのこせる こけのしたみち				述	草																	
	25	はなおつる きしねつたひの みつのおと	春				木			水														聞
	26	あめよりのちの かすむをやまた	春	田					山			降	聳											
	27	しはのどに はるのあさつゆ もりいりて	春			×					居	降										朝		
	28	のとけきつぎの ひかりすくなし	春	月											光								夜	
	29	ひとつらの つはさみたれて かへるかり	春					鳥																
	30	かせもはげしく くれそむるそら																				夕	風	
	31	はらひゆく かけにもみちの ちりつもり	冬				木																	
	32	やまちいつしか みそれするそて	冬						山			降										衣		
	33	たひたちし みやこのあきを へたてきて	秋			旅																		
	34	ゆめはさめても あけぬよなかさ	秋	夢	恋																	△	夜	
	35	わかれての まくらみにしむ かねのこゑ	秋	枕	恋																	人	夜	聞
	36	よそのたよりそ ともにあやなき																						
一裏	37	いかてかは ふねさしよせむ すまのうら		船						水												名		
	38	ゆふへになれは たかきなみかせ								水												夕	風	
	39	いりしほや まつはらかけて ひたすらむ		松			木			水														
	40	ひはかきもる をちのやまきは							山						光									
	41	いそくにも おもききりは やすらひて					×												人					
	42	たもとにゆきの そそくたひたひ	冬										降									衣		
	43	おちかみの すちになみたの むすほほれ		涙		述																		
	44	そむくへきよを おもふあはれさ				述																		
	45	かすかすの こころのやみは いかかせむ																						
	46	くたすうふねの つなてわかれぬ	夏	船				鳥															夜	
	47	つきをまつ かはへのさにと たたすみて	秋	月							水	居			光								夜	
	48	やなきかくれそ あきはすすしき	秋				木																	
	49	そよめける はやたのほすゑ かたよりに	秋	田			□																	
	50	ふるとはみしも きゆるうすきり	秋										□	聳										

慶長三年四月十九日「何垣」去嫌一覧(Ⅱ)

		季	七	恋	旅	述	植	動	山	水	居	降	聳	光	神	積	人	名	衣	時	夜	風	聞	
三 表	51	あとよりも しくれてすくる そらならし	冬									降												
	52	いたまにかかる たけのおきふし		竹			竹				□													
	53	ささかにの いともあらかき かせふれて						虫				居											風	
	54	しつかあたりは ゆきまされなり															人							
	55	いととなほ ふるきみやこと なりけらし					述																	
	56	かみよのすゑは あやしおほはら														神		名						
	57	ことのはを けふのみゆきに つらねいて																						
	58	ねのひしつとも くらすもろひと	春					□										人		夕				
	59	つきやまは かすめるにはの かけひろみ	春							□	居		聳											
	60	いけのこほりも とけわたるいろ	春								水													
	61	しつみしも かつうきくさの おひそひて						草			水													
	62	つくれるあとも あらぬちまちた		田																				
	63	さひしきや しかたちならす つきのもと	秋	月					獸						光								夜	
	64	かたしくのへを きりこむるそて	秋			旅							□	聳					衣		夜			
	三 裏	65	やすむまは あきのくさかり ねふりゐて	秋				□										人						
		66	かへるうまやは のるにまかする						□			□												
67		あかすしも かりはのみちの くれわたり	冬					□													夕			
68		いくかか <b>は</b> なに まくらかりけむ	春	枕			木															×		
69		うめさけは わかすみなれぬ いほしめて	春				木				居							人						
70		かすむのもりそ となりとはなる	春								居		聳					人						
71		ひまそふや つもるそとの <b>ゆ</b> きならむ	春								居	降												
72		みつもたききも ひろひくむやま					×		山	水														
73		みをすてて いらぬるたにの おくふかみ					述		山									人						
74		くちたるままに たえしかけはし							山															
75		さみたれの ふるのなかみち はるかにて	夏										降						名					
76		くものかさなる すきのいくもと						木						聳										
77		あけかたの <b>つ</b> きになきゆく むらからす	秋	月					鳥						光						△	夜		
78		あきはみやゐや よさむなるらむ	秋													神							夜	
名 表	79	つゆしもの ゆきあひのまは ふりそひて	秋									降												
	80	あしのまるやの あらはなるかけ					×				居													
	81	ふゆまでも おくてのいなは かりのこし	冬				草																	
	82	すすきのかれふ ふみしたくあと	冬				草																	
	83	さきたつを みちのしるへの <b>ゆ</b> きのくれ	冬			旅							降										夕	
	84	すみかのかたは こまいはふなり						獸				□												
	85	ほともなく かもまつりや すきぬらむ	夏													神		名						
	86	いまもみそきに おもふそのかみ	夏								水					神								
	87	うけつきし よよにかはらす つかへきて																						
	88	とのゐまうしも おなしよの <b>つ</b> き	秋	月												光							夜	
	89	つゆのまも うちねぬままに あけわたり	秋										降									△	夜	
	90	あきになすをも まちしくやしき	秋		恋																			
	91	たのみつる なかこそあさき えにしなれ			恋																			
	92	しのふかひなく なやもれにけむ			恋																			
名 裏	93	やますみも <b>は</b> なゆゑひとの おとつれて	春				木		山								人							
	94	うすきかすみは とさしてもなに	春								□		聳											
	95	ともしひは そむけもあへぬ はるのかせ	春																			夜	風	
	96	なみもおとそひ かへるつりふね		船						水													聞	
	97	くれはつる いらえのむらは かねなりて								水	□											夕	×	
	98	やとりきためぬ そてそのうき				旅						□							衣					
	99	わかれつつ またたれをかは とひぬらむ			恋													人						
	00	あたるひとに ちきるはかなさ			恋													人						